

県職連合第38回・県職労第134回定期大会

みんなで討論・決定・行動し、「結集と連帯」を

岩手県職労

月2回刊=第1675号
 2025年6月30日
 発行日 毎月15日30日
 発行所 盛岡市内丸10番1号
 岩手県庁内
 岩手県職員労働組合
 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4
 有限会社 ジョー印刷企画
 一部 40円
 組合員購読料は組合費に含む



▲2025年度の運動方針を賛成多決で決定した県職連合第38回・県職労第134回定期大会



横沢たかのり 参議院議員



岩手県地方公務員共闘会議
 村上 智加子 副議長

来賓あいさつ

れを年配者だ
 けの課題では
 なく、全体の
 が自分のものになってい
 いということである。執行
 部は方針を提起するが、組
 合員が行動をいかに一体化

【委員長あいさつ(要旨)】
 初任給格付が、在職者調
 整を含め、みなさんの協力
 で東北他県に追いついたが、
 こうした成果が必ずしも加
 入の拡大に結び付いていな
 い現状もある。今年の運動
 方針の柱は組織拡大である。
 組織率は当局とのパワーバ
 ランスのパロメーターであ
 り、それと同時に、運動を

6月14日、県職連合・県職労は定期大会を開催し、組織強化、賃金改
 善、権利向上、制度・政策要求等の運動方針について、代議員からの補
 強発言を受けて確立した。人事院及び県人事委員会闘争、人員確保要求
 書の提出等に向けた当面の闘争方針も決定した。結びに、大会宣言を満
 場一致で採択し、スローガン「結集と連帯」を確認のうえ、小田嶋委員
 長の回結ガンパローで意思統一した。今回、大会冒頭で数年ぶりに自治
 労組合歌「限りなき躍進」の斉唱を行った。

支えていくための財政の課
 題にもつながっていく。
 北海道・東北の県職労の
 県職共闘組織集会で、再任
 用職員の課題が議論となっ
 た。再任用職員の大部分は
 3級で年収377万円余で
 ある一方、大卒2年目の職
 員は年収384万円余であ
 る。再任用職員の働き方か

課題としてとらえることが
 できれば、要求への結集をも
 つと強くすることができると
 別の会議で東京に向かい
 た際には、ある県から賃金
 闘争について報告があり、
 「執行部はいくらで妥結す
 るつもりなのか」という質
 問が組合員から多く出され
 るとのことであった。要求



▲私たちの声をあつめた「檄布」を小田嶋委員長から贈呈

大衆化できるかということ
 が本場の組織強化である。

参議院議員選挙闘争につ
 いても、一体的な取り組み
 をお願いしたい。岩手選挙
 区「横沢たかのり」さん、
 比例代表・自治労組織内

「岸まきこ」さんを既に推
 薦決定している。私たちの
 生活に直結する課題は、県
 職労の中だけで解決できな
 いものも多くある。働いて
 賃金を得る以外に生活の原
 資を得ることができない中

市民の笑顔がやく街づくり

野中やすし 政治活動報告

私は県職員退職者会の事
 務局も担っている。今年3
 月に退職を迎えた多くの同
 期が退職者会に加入しただ
 いた。現退一致で、スタッ
 ムを組んでいきたい。
 今年8月で盛岡市議会議
 員の任期の折り返しを迎え
 る。市議会では産業環境常
 任委員会、環境保全対策特
 別委員会に所属している。
 市内の経済を支えている中
 小事業者とその労働者をど

で、組織された労働者が声
 を上げて、弱い立場にいる
 者の声を伝えていく取り組
 みが求められる。それが政
 治闘争そのものである。社
 会全体の平和と民主主義に
 向けて、運動の大衆化を図
 っていきたい。

かつて、「自分ともう一
 人の運動を」というスロー
 ガンを掲げ、県職労青年婦
 人部で提起してきた。多く
 の代議員の議論で方針の豊
 富化をお願いしたい。

【来賓あいさつ(要旨)】
 地公共闘・村上副議長
 これまでの人口が増え続
 けることを想定した経験の
 蓄積が通用しない局面にき
 ている。県民のためにどの
 ような仕事をすべきか考え
 続けなければならない。自
 治体の担う仕事が増え続け

る中、人手不足が深刻化し
 ている。地方公務員を志す
 人の減少も続いている。こ
 の過酷な状況を変えるため
 取り組みを進めよう。
 自治労県本部・佐藤書記長
 大船渡市の山林火災のカ
 ンパへの協力を感謝する。
 200万円余りを集約し、
 大船渡地区消防職員協議会
 の仲間、大船渡市への支援
 金として届けた。今後の課
 題解決に向けて、継続的に
 取り組んでいきたい。

【来賓あいさつ(要旨)】
 参議院議員選挙比例代表
 「岸まきこ」に組合員の総
 力を結集するときである。
 7月6日には、岸まきこさ
 ん本人が来県予定である。
 取り組みを加速化してい
 きたい。

【こみん共済coop・佐藤本部長】
 福祉事業団体は生活協同
 円となっている。
 イギリスでは食料品、医
 薬品、家賃には消費税はか
 かっていない。一方で、贅
 沢品・嗜好品には高い税率
 をかけて、メリハリをつけ
 ている。地方を守る観点か
 ら、消費税のあり方につい
 て主張していく必要がある。
 夏の参議院議員選挙は重
 要な政治決戦である。「横



県職労組織内議員
 野中 靖志
 (盛岡市議会議員)

組合であるため、法律の建
 付け上、組合員により運営
 される組織となっており、
 私たちは組合の代表として
 職に従事しており、組合員
 と家族の生活向上、日々の
 安心に向けて活動している。
 利益は組合員にお返しする。
 引き続き、労働組合の福利
 厚生事業の充実のためがん
 ばっていく。
 横沢たかのり参議院議員
 スポーツの世界から政治
 への挑戦を決断し、国会に
 送っていただいた。声なき
 声をぶれずしっかりと届け
 るという思いで6年間活動
 することができた。
 社会基盤を支える方々の
 ちんあげ、処遇改善にはし
 っかりと予算をつけ、働く
 環境、生活環境を整えてい
 きたい。

沢たかのり」さんは、大船
 渡の山林火災の際、まっさ
 きに駆け付けて、地域の声
 を内閣府、消防庁にしま
 りと伝えた。また、自治体
 労働者の声を伝えるのは比
 例代表の「岸まきこ」さん
 である。参議院選で勝利し
 て「限りなき躍進」をめざ
 していこう。

第五世代

まだ6月とい
 うのに、高気圧
 の影響で全国の
 広い範囲で真夏
 並みの気温が続
 く。6月として
 は、過去最高35
 度以上の猛暑日
 を観測し、これ
 からの本格的な夏に向け、
 熱中症対策が必要である▼
 この時期になると、適切な
 水分補給、涼しい環境の確
 保、体調管理を求めるニュ
 ースが報じられる。執務室
 においては、クールビス推
 進のポスターも掲示され、
 各分野で夏対策は怠れな
 い。ほとんどの家庭では、
 エアコンが常設されている
 かと思うが、公舎にはエア
 コンは無い▼県に入庁して
 26年になる。これまで公舎
 に住んでいる身であるが、
 年々地球温暖化による気温
 上昇の影響は、真夏の公舎
 の入居者にとって扇風機だ
 けで過ごすのはさすがにき
 つい。これまでも課題とし
 てきた公舎へのエアコン設
 置の議論は喫緊の課題とい
 える▼ストレスチェック受
 検のメールが届き、早速判
 定してみたが、ストレスの
 原因の一つ、職場環境によ
 るストレスについて高い評
 価結果となった。気温や照
 度等は適切か物理的な項目
 だが、相談しやすい風通し
 の良い職場環境を皆で目指
 してこそストレスのない職
 場環境だといえるだろう。

方針に対する主な質疑・答弁

《一関支部・大友代議員》

・本庁農林水産部で2023年度以降、定年前退職が増加している。今年度は既に病気休暇が相次いでおり、異常なことが起きているものと考ええる。心身の健康・ハラスメントに関する認識が手ぬるいのではないかと。

(答弁)

・病気休暇や定年前退職の背景に、仕事に過剰品質を求めるなど組織文化に及ぶ要因もあるのではないかと。過剰な仕事を減らす要求も

行っているが、要求の仕方を一層工夫したい。

・ハラスメント対策は、第三者窓口など安心して相談できる体制が必要。組合の日常的な取り組みを通じた未然防止も必要。

《北支部・佐々木勝代議員》

・総合案内員の廃職検討について、業務内容を分かつたうえでの措置なのか。北上・遠野・千厩は土木センターが総合案内を担っているが、県土整備部とも調整されているのか。もつと突

発言代議員



胆江・本間代議員



一関・大友代議員



盛岡・小笠原代議員



北上・佐々木(勝)代議員



一関・佐藤代議員



胆江・中川代議員



久慈・大崎代議員



県庁・菊池代議員



盛岡・小林代議員



胆江・佐々木(琢)代議員

つ込んで廃職撤回を求めたい。

《胆江支部・中川代議員》

・総合案内員の廃職は決定ではないと組合で確認しているが、取り消すためのたたかいを提起してほしい。

(答弁)

・総合案内員の廃職検討について、関係部局が既に決まったかのように動いている状況もみられるので、改めて継続配置を要求する。

・庁舎管理を担う土木センターへの影響も既に指摘しているが、県土整備部との調整の観点を含め、改めて追及したい。

《県庁支部・菊池代議員》

・フレックスタイム制度について、現業職員は適用除外と認識していたが、人事課に問い合わせたら利用可能とのことであった。現業職員への適用について、人事課から何らかの通知があったか。制度上使えないこととは同じではない。

(答弁)

・対象者限定でフレックスタイム制度を導入して以来、現業職員に対する取扱いを途中で変えた認識はない。県職労本部からも人事課に確認する。

(注) 守衛は全員が適用対象外、技能員は所属長の指定がある場合に適用対象外であり、その他の現業職員は適用対象である。この取扱いは、2022(令和4)年1月の対象者限定導入時から変更されていない。

《胆江支部・佐々木琢代議員》

・定年前退職を判断する仲間が増えている。実態を把握し、当局に改善を申し入るべき。

(答弁)

・組合脱退を考える前に阻止するための取り組みを整理し、全県に広めてほしい。

・定年前退職をしなくて済む職場環境をつくる観点から要求を進める。色々な方の力をいただき、脱退を減らしていきたい。

《胆江支部・本間代議員》

・賃金水準の問題もあり、定年引上げ職員や再任用職員に無理をさせることはできない。オーバーエイジの賃金は年配者だけでなく若者にも響いてくる。

(答弁)

・就職希望者は最初の待遇だけでなく、20年、30年後にどうなるか、当事者はシビアにみてる。それに耐えられる職場にしていく必要がある。

《盛岡支部・小笠原代議員》

・組合役員の県外出張が多い。ZOOMを活用するなどして経費を削減できないか。また、対面が必要なものについては優先度を決めて行うようにしてほしい。

(答弁)

・県外出張には少なくない経費を要するが、運動交流を通じて要求の質の向上を図ることも必要。何もしないことが最適解ではなく、参加するものを厳選しながら取り組んでいきたい。

《一関支部・佐藤代議員》

・55歳昇給停止や現行の人事評価制度により、高齢層職員はモチベーションを保てない。

(答弁)

・昨年度、パワハラ対応で本部に動いてもらった。感謝する。

《久慈支部・大崎代議員》

・釜石地区で公舎に空きがなく、新採用職員にすら割当できなかった。住居確保を当局に求めてほしい。

(答弁)

・釜石の公舎不足は、県職労から緊急的に住居確保を働きかけ、遠野、宮古の公舎を利用することになった。

《盛岡支部・小林代議員》

・昨年、技能員の欠員補充が遅れて勤務日数増を強いられ、組合に入って良かったと思えなかった。今回の定期大会にも若い人がおらず、知らない人が知らない何かをしているカルト宗教のように見える。加入促進の取り組みは新規加入者の目線を考えてほしい。

(答弁)

・県職労でも早期採用を何度も働きかけたが、結果的に遅くなり、申し訳ない。今日は「反核・平和の火リレー」に若手組合員が参加している。若手組合員が集まりやすい場を工夫して、関係性をつくってほしい。

組織強化と運動した組合員の連携強化を

委員長総括答弁(要旨)

総合案内員に関する発言について、職場で起きている課題をみんなの課題として

取り上げてほしいという、労働組合運動の本質の発言であり、県全体でこれからどうなっていくのか、当事者にどう向き合っていくのか、重要な取り組みの提起だと思

う。執行部で取り組みについて早急に示せるようにしたい。

ハラスメントについて、個別事案はセンシティブなこともあるのでお示しできないが、対応している案件はけっこうある。

途中退職について、年度末で40人程度、その半数程度が20歳代で、多くは組合未加入者である。早期退職に結び付けさせないためにも、職場で組合員として結

びついて、組織強化と運動して、横の連携を強めていくことが重要である。

発言は出なかったが、盛岡以外の合同庁舎で機械警備が始まっている。県庁の守衛に話を聞くと、さほど大変ではないというが、電話が2回線しかなく、取れない電話は取れないから大変ではないという趣旨であり、県の危機管理意識として問題がある。見えていない事実を含めて訴えていく

のが組合の役割だ。組織強化について、組合の運動は0か1かではなく、一歩一歩階段を上がっていくような実践の継続だ。できなかったことであっても、要求を続けていくことが大事だ。子の看護等から始まり、8年がかりで実現した。

胆江支部での新採用加入の取り組みについて補足する。新採用職員一人一人に

話してもらう時間を設けることで、自然と加入届を出してもらえるが、興味は十人十色であり、身近に感じられる取り組みが成果につながったと思う。主人公は未加入者である。

どれだけ声をつかんで、伝えていくことが労働運動の本質であり、組織内議員の取り組みも同様である。運動の大衆化を図る意義を確認していきたい。

・組合役員の県外出張が多い。ZOOMを活用するなどして経費を削減できないか。また、対面が必要なものについては優先度を決めて行うようにしてほしい。

・県外出張には少なくない経費を要するが、運動交流を通じて要求の質の向上を図ることも必要。何もしないことが最適解ではなく、参加するものを厳選しながら取り組んでいきたい。

・55歳昇給停止や現行の人事評価制度により、高齢層職員はモチベーションを保てない。

・昨年度、パワハラ対応で本部に動いてもらった。感謝する。

・釜石地区で公舎に空きがなく、新採用職員にすら割当できなかった。住居確保を当局に求めてほしい。

・釜石の公舎不足は、県職労から緊急的に住居確保を働きかけ、遠野、宮古の公舎を利用することになった。

・昨年、技能員の欠員補充が遅れて勤務日数増を強いられ、組合に入って良かったと思えなかった。今回の定期大会にも若い人がおらず、知らない人が知らない何かをしているカルト宗教のように見える。加入促進の取り組みは新規加入者の目線を考えてほしい。

・県職労でも早期採用を何度も働きかけたが、結果的に遅くなり、申し訳ない。今日は「反核・平和の火リレー」に若手組合員が参加している。若手組合員が集まりやすい場を工夫して、関係性をつくってほしい。

・組織強化の取り組みの具体化は、今後の取り組みの中で提起していきたい。セツト共済のスポット募集などを活用したい。

・盛岡支部・小林代議員：昨年、技能員の欠員補充が遅れて勤務日数増を強いられ、組合に入って良かったと思えなかった。今回の定期大会にも若い人がおらず、知らない人が知らない何かをしているカルト宗教のように見える。加入促進の取り組みは新規加入者の目線を考えてほしい。

・胆江支部・佐藤代議員：55歳昇給停止や現行の人事評価制度により、高齢層職員はモチベーションを保てない。

・胆江支部・佐々木琢代議員：定年前退職を判断する仲間が増えている。実態を把握し、当局に改善を申し入るべき。

・胆江支部・中川代議員：総合案内員の廃職は決定ではないと組合で確認しているが、取り消すためのたたかいを提起してほしい。



▲総括答弁をする小田嶋委員長

総合案内員に関する発言について、職場で起きている課題をみんなの課題として取り上げてほしいという、労働組合運動の本質の発言であり、県全体でこれからどうなっていくのか、当事者にどう向き合っていくのか、重要な取り組みの提起だと思

う。執行部で取り組みについて早急に示せるようにしたい。

ハラスメントについて、個別事案はセンシティブなこともあるのでお示しできないが、対応している案件はけっこうある。

途中退職について、年度末で40人程度、その半数程度が20歳代で、多くは組合未加入者である。早期退職に結び付けさせないためにも、職場で組合員として結

びついて、組織強化と運動して、横の連携を強めていくことが重要である。

発言は出なかったが、盛岡以外の合同庁舎で機械警備が始まっている。県庁の守衛に話を聞くと、さほど大変ではないというが、電話が2回線しかなく、取れない電話は取れないから大変ではないという趣旨であり、県の危機管理意識として問題がある。見えていない事実を含めて訴えていく

のが組合の役割だ。組織強化について、組合の運動は0か1かではなく、一歩一歩階段を上がっていくような実践の継続だ。できなかったことであっても、要求を続けていくことが大事だ。子の看護等から始まり、8年がかりで実現した。

胆江支部での新採用加入の取り組みについて補足する。新採用職員一人一人に話してもらう時間を設けることで、自然と加入届を出してもらえるが、興味は十人十色であり、身近に感じられる取り組みが成果につながったと思う。主人公は未加入者である。

どれだけ声をつかんで、伝えていくことが労働運動の本質であり、組織内議員の取り組みも同様である。運動の大衆化を図る意義を確認していきたい。



▲大会参加者全員で自治労組合歌「限りなき躍進」を斉唱



▲小田嶋中央執行委員長の団結ガソリンで団結を固め合う

各職能評協議会

継続課題解決に全力を 挙げて取り組もう！

人員体制の確保、職場環境の改善、専門職種の賃金・諸手当の改善等に向けて、各評協議会での独自要求の取組みを進める必要があります。その取組みを進めるためにも、7月から8月にかけて各支部単位での職域別の意見交換会開催をお願いいたします。また、意見交換会の結果に基づいた、保健福祉部門、農業改良普及部門、農林水産部に係る試験研究所部門、畜産家畜保健衛生部門、各土木部・土木センター部門ごと

に各主管当局あての要求書の作成をお願いいたします。なお、現業部門・税務部門については独自要求に向けた準備を別途進めているところですので、各職域においては、豚熱対応や今年度の職場実態をはじめとした様々な職場課題について、組合員の意見交換を通して、秋の確定闘争と並行して要求・交渉を強化していきましょう。各評協議会の取組みは冒頭で述べた人員体制の確保、職場環境の改善、専門職種の賃金・諸手当の



▲花巻土木センター分会での意見交換の様子

改善等を行うためにも大切なものとなりますので、ご多忙のところとは思いますが、皆さまのご協力をお願いいたします。

3日目の閉会集会の際に自治労組織内議員である岸まさこ議員が駆けつけ、岸議員からは、職種別分散会の報告を聴いた講評と参議院議員選挙に向けた力強い決意表明をしていただいた。記念講演では、佐藤寿山形県議会議員より、なぜ労

働組合が政治に関わるのかという観点から、公務労働者は議会で直接発言できない。だからこそ、私たちの声を届けてくれる議員を、自らの手で議会に送り出す必要がある。という話をしていた。また、労働組合の政治闘争は「誰かのための運動」ではなく、組合員一人ひとりの生活と、地域の安心・安全・平和を守るための行動であること

も学んだ。一番印象に残ったのが、公務員の賃金・労働条件は議会によって左右され、一党独占となれば現場の私たちの声が切り捨てられ、現

お知らせ

2025年度闘争資金（2025年3月の第133回臨時大会で決定）【6月・2500円、12月・3000円】のうち、2500円を6月の月例給から引き去りさせていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

2025年度新規加入者、再任用職員、60歳に達した次年度以降の職員、及び会計年度任用職員の組合員は免除します。



▲岩手県からの参加者で記念撮影

今、私たちは

存在であり、とりわけ青年や女性は、社会の最前線に立ち、合理化の影響を強く受ける。団結しなければ、その流れに飲み込まれてしまふ。

働く人が安心して働き続ける環境をつくるには、賃金や労働条件の見直しが必要である。公務・公共サービスを支えるすべての労働者が誇りを持てる職場や社会の実現に向けて、今こ

分散会の最後に、土木分野に携わっている自分たちにとつてのやりがいとは？となり、分散会メンバーの大半が、自分が関わった工事、事業、施設を住民が利用してくれたり、地域が発展したり、直接感謝を伝えられたりした時にやりがいを感じるとなった。

原爆資料館では、一つ一つ

状況がさらに悪化する恐れもある。このため、現場の公務労働者の職場実態を理解し、声を上げられる「組織内議員」が必要となる。の部分で、健康で安心して働き続けられる職場をつくるためにも、自分たちの職場実態等を議会の場に届ける組織内議員は必要であり、組織内議員に自分たちの職場実態を聞いてもらう機会を増やしていくことも必要だと感じた。

今後は、食べている農畜水産物が今後食べることが出来なくなり、自分たちの生活が脅かされる未来が来るかもしれない。戦争は、昔も今も罪のない人を絶対に巻き込む。

今、日本が平和なのは、憲法9条で戦争放棄したから、私たちが戦争を知っているから、平和に貢献したい。

仲間と語り合い、 実践へとつなげる

第27回自治労東北地連青年女性夏期交流集会開催

6月6～8日に山形県で「第27回自治労東北地連青年女性夏期交流集会」が開催され、岩手県職労から2名が参加した。

基調提起では、関川中央



▲集会2日目 職種別分散会の様子（土木分野）

と行った構造的な問題がある。自治体現場でも人員不足が続く、住民サービスの維持が困難となり、窓口業務の縮小や働き方改革で週休3日制の導入が進められている。

私たちが戦争を知らない。きれいに整備された平和公園から見えた原爆ドーム。学校で習った戦争は、ただの知識だったと感じさせられた。原爆ドームを一目見ただけで、戦争の悲惨さを直に肌で感じる事が出来た。



▲ヒロシマの旅に参加した県職労胆江支部 岡本瑞貴さん(中央)、中川理恵さん(右)

ればならないと強く感じた。かつて毒ガスを生産し、今はうさぎで有名な大久野島。知らず知らずのうちに過酷な環境で人を殺傷する兵器を作る片棒を担がされた方がいた事実、そして今なお毒ガスの後遺症に苦しんでいる方がいること、

私たちが戦争を知らないから戦争について学び、戦争が生み出す悲惨さを知っているから変える必要がある。そして、誰もが当たり前に戦争の悲惨さを語れるようになり、永久に戦争が起きない世界が訪れてほしいと願っている。私も、家族や友人などの身近な人から、この旅で感じたことを伝えて、さらに戦争を知っ

平和の火を走りつなぎ 反核と恒久平和を訴える

「核兵器禁止条約」署名 国への働きかけを知事に要請

6月13日から15日にかけて、第36回反核・平和の火リレーが開催され、「語り継ごう、走り続けよう」ヒロシマ、ナガサキの心を」をスローガンに掲げ、約180キロメートルを延べ98人のランナーで広島平和記念公園から採火した「平和の火」を二戸市から一関市まで走り継いだ。

二戸市(堀野近隣公園)をスタートしたランナーは沿道からの「がんばれー」と声援を受けながら平和の火をつなぎ、ゴールの一関市(一ノ関駅)まで無事に走り継ぎ、この3日間走っているランナーと共に街宣車からアナウンスで「核のない、二度と戦争が起らない、平和な社会の実現」や「核廃絶」などを普段生



▲岩教組の仲間と走る県職労釜石支部菅原津津さん(右)

えた。ランナーとして参加した仲間からは、「普段は目の前の仕事をこなすのに一杯だが、リレーという形で平和について考えるきっかけになった」「核がなく安全な世界になれるようにこれからも活動としてやっていきたい」と力強い感想があった。

リレー後の19日には、日本青年学生平和友好祭岩手県実行委員会の佐々木実行委員長(岩教組青年部長)と参加した実行委員、そして小西和子県議の5人で達増拓也県知事を訪問し、要請行動を行った。佐々木実行委員長は、「非核・平和自治体宣言」を活かし、平和行政の推進につとめること、有事関連法に基づく国民保護計画によって様々な規制・制約を受けることが想定されるため、いかなる場合も住民の生命と基本的人権を優先する政策を実現すること、すみやかな核兵器廃絶、平和な国際社会の実現と国民の基地負担の軽



▲達増知事に要求書を手渡す佐々木実行委員長(岩教組)(右)

減を働きかけること、原発の再稼働、原子力政策の今後の在り方について、自然エネルギーの普及促進を図ることの5つの取り組みについて知事に要請した。また、参加した実行委員の石井副実行委員長(県職労青年婦人部長)から、平和の火リレーの報告を行い、平和活動の重要性について訴え、知事ら県としてのこれからの行動について確認を行なった。知事は、「最近の世界情勢も含み、平和の火リレーの取り組みは重要であり、岩手県としても一緒にこれからも平和に向けて取り組みたい」と発言があった。

今年には戦後80年となる。



▲盛岡地区を走り継ぐ県庁支部昆野真樹さん(左)、盛岡支部熊谷和馬さん(中央)、小國温人さん(右)



▲沿道からの声を受けて走る県庁支部芳賀信之介さん(左)、胆江支部青山隼さん(中央後方)、伊丹一翔さん(中央前方)、釜石支部菅原津津さん(右)



知事への要請書

戦争が無かったことにはできない。「唯一の被爆国」であるからこそ「核と人類は共存できない」、「二度と戦争をしない・させない」ことを強く、社会に訴えていく必要がある。

これからの県職労青年婦人部として平和友好祭運動の取り組みを進めていき、平和について考えていきたい。

胆江・花巻・宮古支部が25体制確立

県職労胆江支部は5月28日、花巻支部が5月30日、宮古支部が6月4日にそれぞれ新体制を確立した。

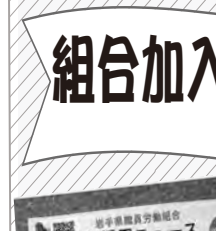
胆江支部長には佐々木琢磨さん(経営企画部分会)、花巻支部長には畠山貴弘さん(県税センター分会)、宮古支部長には遠藤敬さん(水産振興センター分会)がそれぞれ選出され、支部活動をスタートした。



佐々木胆江支部長



畠山花巻支部長



遠藤宮古支部長

- 役職・氏名は次のとおり。
- 胆江支部**
支部長 佐々木琢磨(経営企画部)
- 花巻支部**
支部長 畠山 貴弘(県税センター)
- 宮古支部**
支部長 遠藤 敬(水産振興センター)
- 胆江支部**
副支部長 須賀美奈子(保健福祉環境センター)
書記長 佐々木勝城(花巻土木センター)
書記次長 藤澤由美子(花巻林業センター)
執行委員 小川久美子(総務・審査指導監)、菅原 伸恵(花巻林業センター)、猿川 菜那(保健福祉環境センター)、佐藤 睦子(花巻土木センター)、泉田 宏之(空港事務所)、遠藤 誠(遠野土木センター)、菅原 聡(遠野林業センター)
- 花巻支部**
副支部長 須賀美奈子(保健福祉環境センター)
書記長 佐々木勝城(花巻土木センター)
書記次長 藤澤由美子(花巻林業センター)
執行委員 小川久美子(総務・審査指導監)、菅原 伸恵(花巻林業センター)、猿川 菜那(保健福祉環境センター)、佐藤 睦子(花巻土木センター)、泉田 宏之(空港事務所)、遠藤 誠(遠野土木センター)、菅原 聡(遠野林業センター)
- 宮古支部**
副支部長 佐藤 健(保健福祉環境センター)
書記長 長崎 玲治(岩泉土木センター)
書記次長 藤原 聡史(宮古土木センター)
執行委員 宮 孝輔(農林振興センター)、小野寺利幸(地域振興センター)、山本 研(農業改良普及センター)、小原 忍(農林振興センター)、鈴木 優樹(農林振興センター)、藤澤 潤一(地域振興センター)、中村 健二(宮古土木センター)

組合加入促進等に活用しよう!



青年婦人部では新採用職員向けに「新採用ニュース」を定期発行しており、労働組合の取り組みや給与明細の見方、昇給・昇格の仕組みなどを掲載しています。新採用職員への声かけツールの1つとして作成していますが、ちょっとした学習会資料としても活用できますのでご活用ください。

全ての支部で県職労運動を進めていくためにも、支部体制の早期確立に向け、組合員の皆様のご協力をお願いいたします。また、各支部青年婦人部の役員体制についても早期確立をお願いします。

東北3ろきん サマーキャンペーン

2025年 6月1日(日)～7月31日(木)まで

対象となるお取引をご契約いただいた方に、「酒田風ラーメン」(即席中麺(スープ付き))をプレゼント!
さらに特定の対象お取引をご契約いただいた方、抽選で合計600名さまに地元のギフト「山形・秋田豪雨復興支援のギフト」をプレゼント!

酒田風ラーメン(即席中麺(スープ付き))
山形県酒田市は、令和6年7月の豪雨災害で大きな被害を受けた地域です。被災から1年が経過するなか、1日も早い復旧を願い、酒田風ラーメンを決定しました。このラーメンを食べれば、被災地に思いを寄せましょう。

酒田風ラーメン(即席中麺(スープ付き))
山形県酒田市は、令和6年7月の豪雨災害で大きな被害を受けた地域です。被災から1年が経過するなか、1日も早い復旧を願い、酒田風ラーメンを決定しました。このラーメンを食べれば、被災地に思いを寄せましょう。

山形・秋田豪雨復興支援のギフト
被災された山形県・秋田県の食品12点から、1商品を お選びいただくカタログギフトです。ギフトにつき10円が被災地に寄付されます。

【キャンペーン全般について】●キャンペーンのプレゼントは個人のお客さまが対象となります。●対象取引の商品内容については、店頭にて説明書をご用意しております。詳しくは東北3ろきん窓口または東北3ろきんのフリーダイヤル(Tel:0120-1919-62)にお問い合わせください。【酒田風ラーメンのプレゼントについて】●お一人さまにつき最大で2つまでとなります。【山形・秋田豪雨復興支援のギフト抽選プレゼントについて】●抽選は自動エントリーとなりますので、お客さまによるお申し込みは不要です。●抽選日までにご予約等により抽選条件を満たさなかった場合、抽選はなくなりましてあらかじめご了承ください。●抽選は2025年8月下旬に実施し、プレゼントは9月末までに東北3ろきんへお届出のご住所にお届けいたします。●当選結果は、プレゼントの発送をもって代させていただきます。お電話等での抽選結果へのご質問等にはお答えできません。●ご不在等により2025年10月までにプレゼントをお受け取りいただけない場合は、恐れ入りますが受領の権利を放棄したものとさせていただきます。●抽選のプレゼントは総合課税(一時所得)の対象となります。